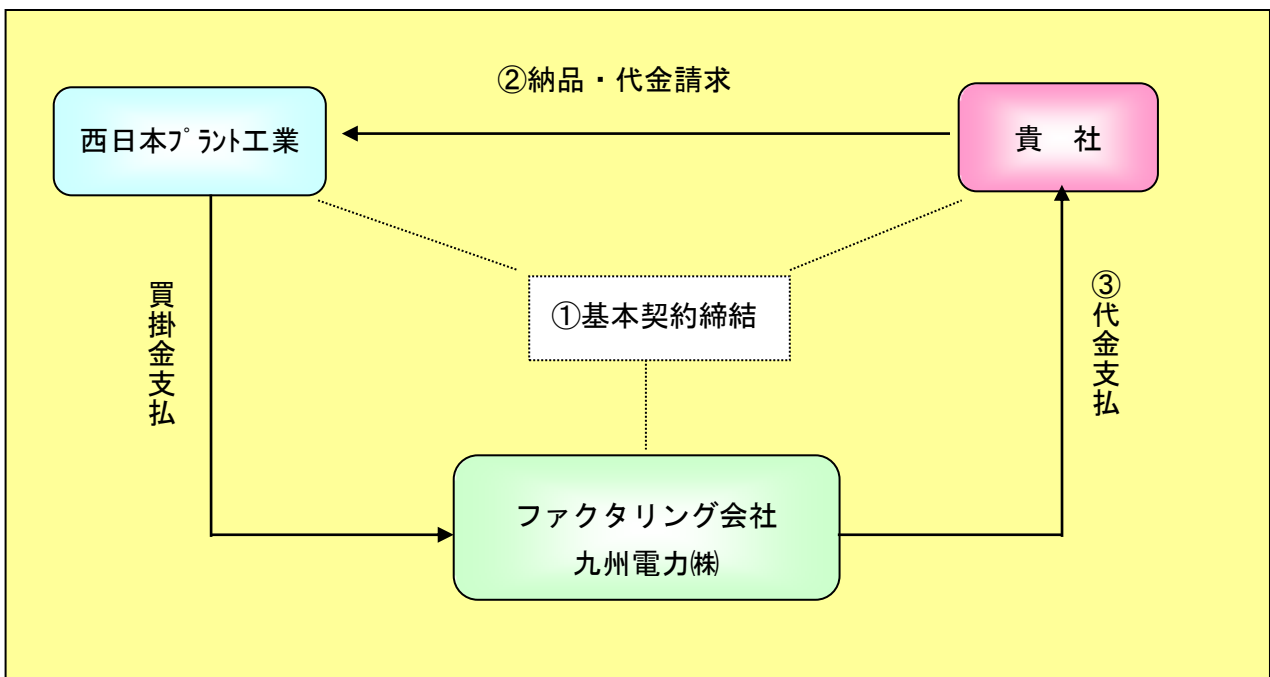


ファクタリング方式のご案内

ファクタリング方式の概要

ファクタリング方式とは、従来の手形による支払方法に代えて、ファクタリング会社が貴社に対して代金をお支払いする方式です。
既に、大手商社等多くの企業が導入しております。



- ① まず取引開始前に、貴社、弊社および九州電力(株)との三者間で基本契約を締結します。
- ② 納品・代金請求の手続きは、従来通り変更ありません。
- ③ 九州電力(株)は、従来の手形をお渡しする日から手形期日までの間、貴社のご希望に応じて貴社口座へお振込いたします。

事前のお振込希望がない場合は従来の手形期日に貴社口座へお振込いたします。

従来の手形期日前に資金化をご希望される場合は、割引料を控除してお支払いします。

※九州電力(株)が貴社へ何らかの理由によりお支払できない場合は、弊社が従来どおり代金をお支払いたします。

ファクタリング方式ご採用時の貴社メリット

ファクタリング方式を採用することにより、以下のとおり、印紙税等コスト削減や、手形管理リスク回避などの効果が期待されます。

- (1) **手形集金業務の軽減**
- (2) 受取手形の**領収書が不要** ⇒ **印紙税の削減**
- (3) **手形管理業務が不要** ⇒ **取立手数料等の削減**
- (4) 手形の紛失・盗難等の**手形事故の回避**
- (5) **短期プライムレート（一括割引契約の場合）**での資金化が可能
- (6) 現行お取引の**銀行の借入枠を使用することなく**、資金調達が可能

※割引の申込手続は、FAXで行うためとても簡便です

留意事項

ファクタリング方式への参加は貴社の自由です。また、ファクタリング方式に参加された後も、基本契約に基づき、貴社は自由に脱退することが可能です。

お問い合わせ先

〒810-8540

福岡市中央区高砂一丁目10番1号

西日本プラント工業(株)

経理購買部 財務・決算グループ

TEL:092-533-1707 FAX:092-533-1750